

報道関係者 各位

令和6年11月22日

【照会先】

人材開発統括官付能力評価担当参事官室

参事官 安達 佳弘

主任職業能力検定官 増岡 宗一郎

上席職業能力検定官 北村 牧子

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5976, 5945)

(直通電話) 03(3502)6958

## 第3回「団体等検定制度についての出張相談会」を大阪で開催します ～検定の立ち上げ等についてのご相談も受け付けます～

厚生労働省は、12月17日(火)、独自に労働者の職業能力検定を実施している、または、これから新しく検定制度の立ち上げを検討している企業・団体の皆さまを対象に、「団体等検定制度についての出張相談会」を大阪で開催します。

この相談会では、今年3月に創設した「団体等検定制度」に関する説明を行うとともに、検定制度の立ち上げ方、試験基準の策定手順など、具体的な検定制度の創設支援等についての相談も受け付けます。

団体等検定制度は、民間の団体や企業が独自に行う検定の枠組みを厚生労働大臣が認定するものです。認定を受けた検定は、「厚生労働省認定」と表示することができるほか、専用ロゴマークを使用することができます。



【表記例：検定合格者の名刺】



(※) 本相談会は、厚生労働省より委託を受け、「公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会」が開催するものです。

### 第3回「団体等検定制度についての出張相談会」開催概要

日 時：12月17日(火) 14時00分～16時00分

会 場：梅田スカイビル A-1・A-2会議室(大阪府大阪市北区大淀中1-1-88)

※オンライン(Teams)でのライブ配信あり

参加費：無料

申込方法：指定の申し込み様式にて12月11日(水)までにご登録ください。

内 容：第1部 団体等検定の制度説明、制度構築・認定移行手続き等(60分程度)

第2部 個別相談(60分程度) (※)

(※) 厚生労働省担当官または団体等検定創設支援コンサルタントによる相談となります。

申込者多数により当日のご相談対応ができない場合は、対応日を別途設定します。

(※) 今年度中に、東京でも相談会を実施予定です。第3回へのご参加が難しい場合は、次回の相談会へのご参加をご検討ください。次回日程は決まり次第、告知します。